

令和6年第8回定例会議

# 教育委員会会議録

令和6年10月22日

羽島郡二町教育委員会

## 令和6年第8回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和6年10月22日（火曜日）午前9時55分から午前11時30分まで

○場 所 岐南町中央公民館 集会室2

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○議 題

<日程第3> 議案第33号 令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算について

○協 議 題

- <日程第4>
- (1) 令和6年度前期ボランティア表彰について
  - (2) キッズウィークの取り組みについて
  - (3) 第76回羽島郡PTAセッション2024について
  - (4) 第66回羽島郡駅伝競走について
  - (5) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について
  - (6) 第53回羽島郡二町教育委員会表彰式の開催について
  - (7) 市町村教育委員会研究協議会（後期）の参加申込について
  - (8) 県外視察研修会計報告について
  - (9) 次回（第9回）教育委員会定例会について  
【日 時】 11月26日（火） 13時30分  
【場 所】 岐南町中央公民館 会議室  
令和6年第1回羽島郡二町教育委員会表彰式について  
【日 時】 11月26日（火） 15時00分  
【場 所】 岐南町中央公民館 学習室
  - (10) 次々回（第10回）教育委員会定例会について  
【日 時】 12月 日（ ） 時 分  
【場 所】 岐南町役場
  - (11) その他

○出席者

教育長	野原弘康
教育委員（教育長職務代理者）	羽田野正史
教育委員	岩井弘榮
教育委員	久納万里子
教育委員（欠席）	佐藤由香

○説明のために出席した者

総務課長	岩田由美
学校教育課長	宮川浩司
社会教育課長	藤枝豊和

1 本日の書記

総務課長	岩田由美
------	------

	(午前9時55分 開会)
教育長	<p>&lt;開会&gt;</p> <p>只今より、令和6年第8回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。</p>
教育長	<p>&lt;会期の決定について&gt;</p> <p>初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。</p> <p><b>【異議なし】</b></p>
教育長	<p>ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。</p>
教育長	<p>&lt;日程第1&gt;</p> <p>では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。</p>
総務課長	<p>前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。</p> <p>令和6年第7回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和6年9月26日（木）午前10時55分より岐南町立東小学校 南舎3階東 集いの部屋で開催されま</p>

した。その会議の概要をご報告いたします。

議題といたしまして、

議案第29号 岐南町文化財保護審議会委員の委嘱について

総務課長が議案書に基づいて、委員の任命、任期について説明を行い、原案どおり承認していただきました。

議案第30号 笠松町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

総務課長が改正理由と改正箇所、施行時期を説明し、原案どおり承認していただきました。

議案第31号 令和6年度羽島郡二町教育委員会 教育方針「方針と重点」（前期中間評価）について

学校教育課長が基本目標に対する前期中間評価の分析結果を説明し、承認していただきました。

議案第32号 令和6年度使用小・中学校使用教科用図書の岐阜地区採択について

学校教育課長が前回採択された教科書を岐阜地区の採択委員会に報告、岐阜地区の市町で同じ教科書が採択されたことを報告いたしました。

次に協議題といたしまして、

(1) 令和6年度第53回羽島郡二町教育委員会被表彰者について

総務課長が今年度の候補者は6名であることを説明し、その概要を説明して承認していただきました。

(2) キッズウィークの運用について

社会教育課長が公民館を中心に計画している教室を紹介し、今後の予定などを説明いたしました。

(3) 水難事故防止に関わる新規事業について

社会教育課長が児童や教職員のアンケートの集計結果から、事業の成果を説明いたしました。

(4) 羽島郡人権教育研修会について

社会教育課長がアンケート結果と来年度に向けての課題について説明をいたしました。

(5) 郡地域学校協働活動研修会について

社会教育課長が研修当日の資料に基づいて、講師の方や研修内容を説明し、また、参加者の意見を紹介し、研修の成果を説明いたしました。

(6) 県外視察研修について

総務課長が当日のスケジュール、セミナーの申し込み状況を説明いたしました。

(7) 次回（第8回）教育委員会定例会について

(8) 令和6年第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

総務課長が10月22日（火）午前10時から定例会議、同日の午後1時30分から運営協議会を岐南町役場で開催することを確認いたしました。

教育長	<p>(9) 次々回（第9回）教育委員会定例会及び教育委員会表彰式の日程について総務課長がスケジュールについて説明を行い、令和6年11月26日（火）13時30分から定例会議を行い、15時から表彰式を岐南町中央公民館で開催することを確認いたしました。</p> <p>以上が、令和6年第7回教育委員会定例会議の報告でございます。</p> <p>では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか？</p> <p><b>【異議なし】</b></p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p><b>【前回の会議録については承認】</b></p>
教育長	<p>&lt;日程第2&gt;教育長の報告</p> <p>続いて私からの報告です。今日の午後から運営協議会がございますが、前回の内容と今日の内容を報告することになります。両町の町長さん、議長さんからご意見をいただき、よりよい教育委員会の運営につなげていきたいと考えています。</p> <p>10月15日から後期がスタートいたしました。小学校の訪問で、授業は落ち着いているのだけれど、それ以上の授業の質、これから進めるべきことを浸透させることが、難しいと思っています。授業改善が表面上の方法だけではなく、何故それが必要なのか、その時代背景や子供たちの実態をふまえ、大きな視野から見たときに、今の授業はどうか、という見方や考え方が先生方には必要だと思います。ただ、自分が現場にいた時にそれができたかという、やはり目の前の授業、明日の授業をどうするかという視点で考えていました。少し離れて見るという時間も必要なのではないかということを感じながら、指導を終えたところ</p> <p>です。</p> <p>情報提供です。「令和の学びはどこに向かうのか」と題し、今回、今の学習指導要領について論点整理がなされました。学識経験者で何回か重ねた議論をもとに、これが大きく議論整理の項目として6点上がっています。岐阜県を訪問された文部科学省教育課程企画室長の栗山和大氏が、その内容を23頁ぐらいの文章に要約して、まとめていただきました。ここでは栗山氏の言葉で、触れていきたいと思います。1つ目は、これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の</p>

実現状況です。2030年頃の未来として描いていた社会像が想像以上の速さで現実化しているという実態。それから、不登校児童生徒を含めて、教育的支援を要する子供が非常に増えてきている。多様な子供たちを学校教育の中で包摂し、豊かで幸福の人生を送ることができるようにすることが重要であり、そのことは十分わかるのですが、具体的にすることが難しいです。現行の学習指導要領のコンセプト自体は、授業改善に繋がっており、おおむね妥当。理念をさらに具体化するとともに、教育課程の実施に伴う過度な負担感が生じにくい仕組みの検討が必要。それから、2つ目のこれからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力について、資質・能力を「知識及び技能」と、それから「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」とこの3つの柱で構成をしています。これは基本的には妥当であろうという意見です。一方で、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」と言われますが、これが令和の日本型学校教育と言われているもので、こうしたものを通して、主体的対話的で深い学びを目指していくという考え方です。この関係性をよりわかりやすく整理していく必要があるということ。それから「学習の基盤となる資質・能力」については、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を示していますが、特にその情報活用能力については、教育課程全体で扱いながら、各教科等を通じた具体的な方策を検討し、情報活用能力の向上と探求的な学びの充実を一体的に考えるべきであるというようなご意見。デジタル学習基盤については、本当に重要なインフラであり、確実に整備されなければなりません。もう1つ活用の仕方として、ICT等のツールが「深い学び」に繋がっていないといけないと思います。まさに、ここが一番のポイントだと思います。あとは、情報技術などの変化の速い領域では、最新の状況に応じた学びを確保するための方策を検討するべき。やはり、お金が必要となってきます。それから3つ目として、各教科の目標・内容、方法、評価等ですが、生成AIの出現に伴い深い意味理解を促すことや、学ぶ意義・社会とつながりの明確化が重要である。さらに分かりやすく活用しやすい学習指導要領にということで、文字ばかりでそれを読み解くのはなかなか時間がかかると思います。昔は文字情報で、きちっとそれを伝える最大の手段だったと思うのですが、今は生成AIであるとかそうしたわかりやすいものもあるので、手法として取り入れる必要があることは感じています。これも先生方の負担軽減には繋がると思います。あと、「主体的・対話的で深い学び」の基本的な考え方は維持しつつも、教師に様々な裁量が生まれるように目標・内容の示し方を工夫すべきと書いてあります。ある程度の方向を示しながら先生方の個性・人間性を生かした授業が必要だと感じました。続いて、現行の観点別評価について、知識・技能、思考・判

断・表現、主体的に学習に取り組む態度とありますが、教師の力量形成や授業改善に効果的で、子供の学習改善に資する学習評価の在り方を検討すべきであり、子供の学習の改善に結びつきにくい等の課題が指摘されております。この辺は、まだ話は具体的によくわかっていません。4つ目は、多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程ということで、学習者が主体的に学ぶ中で、自ら学習を調整しつつとあります。資質・能力を身につけること。そして、教師が発揮すべき指導性について、十分に具体的に議論し、位置付けていくべきである。ただし、主体的・対話的部分で教師が教えなくてもいいというものではなく、さらに専門的、積極的かつ高度なものが求められる時代になってくる。それから、教育課程編成に関わる教育委員会の裁量の拡大のあり方について検討すべきということで、例えば午前中は教科等の授業を実施し、午後は探究学習や教科・領域に該当しない多様な学びの充実、或いは情報活用能力に係る時間を創設して各教科の情報教育に関連する内容をまとめて指導するといった取り組み方があります。学校の子供たちの実態を見ながら、より効果的な教育課程編成に向けて弾力的な扱いができるようにというご意見。多様な子供のよさを伸ばしつつ、資質・能力の育成に繋げていくための教育課程における取扱いの在り方について、十分な環境を整備すべきだというところがご意見として挙がっています。5つ目、学習指導要領の趣旨の着実な実現を担保する方策や条件ということで、教育課程の実施に伴う負担への指摘、いわゆる「カリキュラム・オーバーロード」と呼ばれていますが、そうした負担が生じにくい仕組みを作っていく必要がある。3頁の方の1人1台端末で、子供たちが多様な学習材に自らアクセス可能になったという状況の変化も踏まえて、ページ数が大幅に増えている教科書の性質や分量についてあらためて検討すべきというところがあります。6つ目、学習指導要領の趣旨の実現に向けた政策形成・展開ということで、中央教育審議会等での改訂の審議の最中であっても教育委員会、或いは学校へ情報を提供し、改訂のプロセス自体を通じて多くの関係者を巻き込みながら、学校や教育委員会と趣旨や内容を共有し、浸透を図ることが重要である。私はここが一番大事だと思っていて、先生方は具体的に授業を工夫するのだけれど、その元になる、背景の部分がここにあると思っており、難しいことかもしれないけれど、羽島郡の先生方にはこうしたところを大事に伝えていきたいと思っています。今後はどうなるかわかりませんが、情報提供としてお話をさせていただきました。私の方からは以上でございます。

何かご意見とかございますか。よろしいでしょうか。

教育委員	はい。
教育長	では、会議の方へ入らせていただきます
教育長	<p>&lt;議題について&gt;</p> <p>議案第33号 令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算について</p> <p>総務課長、説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>議案第33号 令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。</p> <p>(決算書 および 資料4頁から8頁について説明)</p> <p>この決算書をご報告させていただくにあたり、本日までの決算の手続の経過についてご報告申し上げます。</p> <p>令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算は、令和6年5月31日をもって調製を終わり、幹事町の岐南町において監査委員さんによる決算審査を7月25日に行っていただきました。結果、『予算の執行は議会の議決の趣旨に従い、適正かつ効率的に執行され、その計数も正確であることを確認した。』とのご意見をいただきました。続いて、令和6年第3回岐南町議会定例会に、決算書を認定第5号議案として9月2日に提出し、9月27日に決算が認定されましたことをご報告申し上げます。</p> <p>以上、令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算についての説明を終らせていただきます。</p>
教育長	ご質問等はございますか。
学校教育課長	学習支援等の会計年度任用職員関係の人件費等は増額となっています。
総務課長	今年の10月1日に時給の単価が上がりましたので、両町にお願いをして12月に補正予算を組む予定です。

岩井委員	来年もまた10月に時給の単価は上がりますよ。
総務課長	すると同じことが起きる可能性があります。
教育長	他に、よろしいですか。
教育委員	はい。
教育長	<p>決算については、午後の運営協議会でも報告をさせていただきますが、多分、笠松町の伏屋議長の方から、会計監査について質問をさせてもらうという話があります。どのように監査を進めているかという話になるのではないかと思います。</p> <p>では、次へ進めていきたいと思います。</p>
教育長	<p>&lt;協議題について&gt;</p> <p>協議の方に入ります。(1)から(4)までを社会教育課長、説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>(1) 令和6年度前期ボランティア表彰について</p> <p>資料9頁をご覧ください。</p> <p>ボランティア手帳1冊やり切った児童生徒に賞状とクリアファイルを授与しています。表彰数については表の通りです。前期はちょっと少なめになっておりますが、1年の終わりには人数が増えていると思います。</p>
社会教育課長	<p>(2) キッズウィークの取り組みについて</p> <p>10頁、11頁をご覧ください。</p> <p>キッズウィークに講座やイベントなどが充実してきましたが、放課後児童クラブに行っている子供たちの参加が難しいという実態がありました。そこで今年度、新たな試みとして、岐南町の3小学校区で「昔遊び体験教室」を出前講座として放課後児童クラブに出張して実施しております。子供たちは大変楽しそうに体験していましたし、児童クラブの指導員も大変ありがたいと喜んでいました。まずできるところからということで、今年度は岐南町からまず始めたところですが、こういった取り組みが広がっていったらいいと考えています。また、笠松町では数年前から、岐阜工業高校や企業とコラボしながら事業を実施しております</p>

	<p>が、岐南町でも同じようなことができないかと考え、岐阜女子高校と春から計画して参りました。そこで今年度、10頁にありますように高校のダンス部の生徒と小学生と一緒にダンスを行う「ホップステップDANCE！」や「親子料理教室」を実施して大変好評でした。また今年度は、岐南町の社会教育主事がサポートしながら図書館企画というものを新たに始め、図書館司書を体験する講座等を実施しています。</p>
社会教育課長	<p>(3) 第76回羽島郡PTAセッション2024について 11頁と別紙チラシをご覧ください。 近年、PTAのあり方が問われています。このテーマにあるように、「これからのPTAをみんなで考えよう、わくわくドキドキするPTA」ということで、専門のファシリテーターを今回講師として招き、その方の進行で、これからのPTAについて自由に話し合う時間を計画しております。</p>
社会教育課長	<p>(4) 第66回羽島郡駅伝競走について 13頁をご覧ください。 12月8日(日)に開催します。また、資料14頁のように中学生ボランティアを募集し、例年、中学生ボランティアが運営を支えています。 以上です。</p>
教育長	<p>キッズウィーク中に笠松町が今年から三重県志摩市へ小学生の研修がありましたが、まだ、研修報告を受けていません。どのような状況だったのか、その様子が気になります。 ご質問、ご意見よろしいですか。</p>
久納委員	<p>キッズウィークの子ども向け講座の中で、笠松町は定員に対して応募がある程度ありますが、岐南町の応募には偏りがありますね。講座の数はたくさんあるのに。「むかし遊び体験教室」は非常に人気がありますね。</p>
社会教育課長	<p>月曜日と金曜日に応募がちょっと少ない傾向があります。土日と合わせて家族で出かけている場合が多いと思います。火曜日、水曜日は人気があり、高い傾向がどちらもあると聞いています。</p>
教育長	<p>この違いは何だろうか。</p>

社会教育課長	<p>今回、図書館で行った己書の講座は、実際いいものが作れるのですが、参加料が1,000円と高かったのです。あとはPR不足もあったかもしれません。図書館企画については今年度初めてだったので、周知が不十分だったかもしれないです。</p>
教育長	<p>笠松町は親子教室ですよ。</p>
社会教育課長	<p>はい。そうです。親子での参加の講座です。</p>
教育長	<p>今の久納委員さんのご意見は、まさしくその通りだと思います。参加できる講座はたくさん用意してありますし、地域の方は子どものほうに目を向けてくれつつあると思います。ご意見としてお聞きしましたので、今後の参考にいたします。</p> <p>では、続きまして、協議題（５）と（６）を総務課長から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>（５）岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について</p> <p>15頁からご覧ください。</p> <p>10月29日（火）開催の研究総会について、分科会のグループ分けや役割などの詳細が届きました。参加される委員さんには名簿等を別紙でお配りいたしました。羽田野委員さんは、第2分科会の1グループの司会者、教育長さんも第2分科会の8グループの司会者となっております。岩井委員さんは第3分科会の7グループとなります。昼食につきましては、全員申し込みしてあります。16頁の資料に記載してありますが、アトラクション終了後、各分科会会場でお弁当を受け取り、指定のグループの席で食事をお取りください。表彰対象の西さんと佐藤委員は、欠席と聞いております。当日ですが、私の自家用車1台で会場に9時20分には到着できるように、7時に集合・出発ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。教育委員さんの自家用車は、保健相談センター前の駐車場は「町民菊花展」で菊の展示を行っていますので、役場正面の駐車場にお停めください。一日停めることとなりますので、役場総務課には連絡をしておきます。</p>
総務課長	<p>（６）第53回羽島郡二町教育委員会表彰式の開催について</p> <p>資料19頁をご覧ください。</p> <p>前回の会議で承認していただきました、6名の教育功労者の方につきまして、</p>

	<p>11月26日に表彰式を行います。記念品も昨年同様に、卓上時計を準備いたしました。定例会議を引き続き、午後3時から学習室で行いますので、ご出席の程、よろしくお願いいたします。今回、お配りしました次回、11月26日の定例会議の案内に併せて記載させていただきましたので、改めて案内文は発送いたしませんので、よろしくお願いいたします。表彰の順番ですが、校長先生から年齢順といたしました。表彰の対象の先生方や学校長宛は今月中には、案内通知をお送りいたします。</p>
教育長	<p>2つの協議題について、ご意見とかありますか。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>続きまして、協議題（7）について、総務課長から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>（7）市町村教育委員会研究協議会（後期）の参加申込について 21頁からをご覧ください。 文部科学省主催の研究協議会の後期の参加申し込みの連絡がありましたので、お知らせいたします。22頁に実施要項が記載してありますが、市区町村教育委員会の教育長及び教育委員さんが対象となります。後期はこのような日程等で行われるということを、ご承知おきください。</p>
教育長	<p>この協議題については、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>では、次に協議題（8）についても総務課長から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>（8）県外視察研修会計報告について 25頁をご覧ください。 皆様のご協力により、無事に研修を終えることができました。ありがとうございました。残金については個々に計算し、さらに、今日のお弁当代を引かさせていただいた残りを現金で今日お渡しいたしましたので、ご確認をお願いいたします。</p>

教育長	県外視察研修の会計報告は、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。 では、続いて協議題（９）と（１０）の説明をお願いします。
総務課長	（９）次回（第９回）教育委員会定例会 および 表彰式について １１月２６日（火）１３時３０分から岐南町中央公民館 会議室で開催いたします。先ほど表彰で説明させていただきましたが、定例会議終了後、引き続き、表彰式を１５時００分から岐南町中央公民館 学習室で行いますので、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。
総務課長	（１０）次々回 第１０回 教育委員会定例会について ２７頁をご覧ください。 １２月は議会が開催されますので、議会閉会後の１２月１９日以降で委員の皆さまのご都合をお聞かせいただき、開催日などを決めさせていただきたいと考えております。お忙しいとは存じますが、ご都合はいかがでしょうか。
教育長	<b>【教育委員で話し合い】</b> では、次回の１２月の定例会議は、１２月２７日（金）１３時３０分からとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。 では、その他ということで、何かありますか。
学校教育課長	情報としてお伝えしますが、来年度から学校の教員が変形労働時間制に移行します。市町の課長主幹は先月に講習を受けてきましたが、個人の権利で取得することになります。教員は三六協定を結んでいないので、その制度制定について来月、県下全校長対象に岐阜県が講習を行う予定ですので、学校管理規則を一部改正するのか、附則として追記するのか、また、設置要綱を制定するのか、２月の定例会議に諮ることになると思ひので、よろしくお願ひいたします。
岩井委員	方向性は、変形労働時間制で決まりですか。

<p>学校教育課長</p>	<p>はい。変形労働時間制で子どもたちに影響がないように、例えば教育実習期間を少し長めに取得するとか、中学校でいうとテストの採点期間について1週間長めにした分を夏休みの休みを少し多くしたりとか、時間を減らしたりとか、そういう形で働き方改革を推進していくとされています。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育委員会で規則か要綱などを整備し、教員個人が取得するという形になります。</p> <p>では、もう1点ですが、今後の学校行事・公表会をまとめさせていただきましたけど、確認ですがご案内等は届いていますでしょうか。ご都合がつけばご出席くださいますようお願いいたします。</p> <p>あと、ご連絡させていただきますが、11月12日(火)岐阜地区教育長会が羽島郡で行われます。会場は岐南町の獅子舞会館で、岐南町の文化に触れていただき、午後からは笠松競馬場と笠松町歴史未来館へ訪問し、視察研修を行うことをご承知おきください。</p>
<p>教育長</p>	<p>では、他によろしいでしょうか。</p> <p>以上で、第8回定例会議を閉じさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>午後からは運営協議会がありますので、引き続きよろしくようお願いいたします。</p> <p>&lt;閉会&gt;</p> <p>(午前11時30分)</p>